

令和 7 年度 奈良県障害者虐待防止・権利擁護研修

虐待防止責任者養成コース

実施要項

1. 目的

障害者虐待の未然防止及び虐待が発生した際に早期発見、迅速な対応ができるよう障害福祉サービス事業所等職員の理解促進と資質の向上を図ることを目的とします。

2. 主催者 奈良県

3. 受講料 無 料(ただし、研修会場までの受講者の交通費及び昼食代等については、自己負担)

4. 研修内容

(1) 日程・会場

A 日程:

○日 時: 令和7年12月22日(月) 10:30 ~ 16:30

○会 場: 奈良県社会福祉総合センター 5階 研修室 B・C (橿原市大久保町 320 番 11)

B 日程:

○日 時: 令和 8 年 1 月 27 日(火) 10:30 ~ 16:30

○会 場: 奈良県産業会館 5階 大会議室 (大和高田市幸町2-33)

※ 申込みの際に希望する日程を選択してください。受講は1日のみです。
申込状況によっては、希望に添いかねる場合がございますので、ご了承ください。

(2) 研修プログラム

○内 容: 虐待防止のために果たす役割を学ぶとともに、虐待が起きた場合の対応方法や事業所内での虐待防止の取組みを具体的に推進するための手法について学びます。

○対象者: ① 奈良県内の障害者支援施設及び障害福祉サービス事業等にお勤めの方

② 本コースの研修を事業所内職員に伝達周知できる方

○定 員: 計 160 名 (各 80 名)

○講 師: 特定非営利活動法人虹の家 サービス管理責任者 堀尾 卓司 氏

※ 研修未受講の方は積極的な受講をお願いします。

※ 講義動画の事前視聴が必須となります。動画 URL は受講者にメールにてお知らせします。

5. 受講申込み

(1) 申込方法

「奈良スーパーアプリ」よりお申し込み下さい。電話、FAX、郵送、メール等による申し込みは不可。



<https://nsa.pref.nara.jp/ctztop/>

トップページ ▶ サービスを選ぶ ▶ 申請・手続 ▶ 「権利擁護研修」で検索 ▶ コースを選択

(2) 申込み締切り

令和 7 年 11 月 21 日(金)

※点訳資料をご希望の方は、準備の都合上、各締切り2週間前までにお知らせ願います。

6. 受講決定

申込み多数の場合は抽選となります。(先着順ではありません)

受講の可否は12月3日までにメールにてご連絡します。

受講者はメール記載の注意事項をよくお読みいただき、当日会場までお越しください。

7. 事業所等における伝達研修実施について

受講いただいた後は、研修内容が貴事業所内の全ての職員に研修内容が周知されるよう、本研修資料等を活用し、伝達研修を実施して下さい。

県では、本研修の伝達研修の実施状況について把握し、今後の研修内容に活かすため、伝達研修の実施状況調査を行います。つきましては、研修当日に案内させていただきます方法により、伝達研修の実施状況について報告をお願いします。

8. テキスト

研修資料のダウンロード URL を、後日メールにて受講者に宛てに送信いたします。

各自で印刷の上、会場へ持参してください。タブレット等へダウンロードして持参していただいても差し支えありません。事務局では用意しておりませんので、ご注意ください。

厚労省発行の資料は必ず最新版(令和6年7月)のものをご用意ください。

厚労省マニュアル「障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き」

<https://www.mhlw.go.jp/content/001282170.pdf>

9. その他

(1) 配慮が必要な方へ

受講にあたっての配慮を希望する事項を申込み用紙にご記入下さい。

(2) 修了証書について

修了証書の発行はありません。

- (3) 研修中止時の対応について
台風等の天災や感染症等の状況を鑑みて、研修を中止する場合は、研修日前日の午後5時までに奈良県障害福祉課のホームページでお知らせします。
個別のご連絡はいたしません。
- (4) 会場について
ゴミは各自で必ずお持ち帰り下さい。
空調は集中管理となっています。各自衣服等での調整をお願いします。
- (5) 個人情報の保護について
本研修において知り得た個人情報については、研修の実施に必要な情報として用い、それ以外の目的には使用いたしません。
- (6) ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせ下さい
※当日の緊急連絡先もこちらまでお願いします。

【お問い合わせ】

奈良県福祉保険部 障害福祉課 自立支援係 担当:武藤、佐藤
電話:0742-27-8513 / FAX:0742-22-1814